

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 1月21日

【会社名】 アイティメディア株式会社

【英訳名】 ITmedia Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻利樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号

【電話番号】 03 - 6824 - 9393 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 小林教至

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号

【電話番号】 03 - 6824 - 9396

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 小林教至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成22年1月21日開催の取締役会において、平成22年3月1日を効力発生日として、E2パブリッシング株式会社（以下「E2P」といいます。）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社に係る事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	E2パブリッシング株式会社
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 石田 雅也
資本金の額	80百万円
純資産の額	20百万円（平成21年3月31日現在）
総資産の額	38百万円（平成21年3月31日現在）
事業の内容	エレクトロニクス情報Webサイト「eetimes.jp」を通じた情報サービス提供

(注) 吸収合併消滅会社であるE2Pは、吸収合併の効力発生日である平成22年3月1日までに債務超過を解消する予定であります。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年3月期
売上高（百万円）	396	324	38
営業利益又は営業損失（ ）（百万円）	1	54	30
経常利益又は経常損失（ ）（百万円）	1	54	30
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	0	22	54

(注) 平成21年3月期は、決算期の変更に伴う3カ月間の業績であります。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
アイティメディア株式会社	100%

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、E2Pの発行済株式の100%を保有しております。
人的関係	当社の取締役2名がE2Pの取締役を兼任しており、当社の監査役1名がE2Pの監査役を兼任しております。また、当社の従業員がE2Pの代表取締役に選任されており、当社の従業員3名がE2Pへ出向しております。
取引関係	当社は、E2Pに対し、事務所の提供をおこなっております。また、当社は、E2Pより、販売及びコーポレート業務の受託をしております。

(2) 当該吸収合併の目的

当社は、エレクトロニクス分野情報サイトの強化、ならびに利用者の詳細な属性情報データベースを活用するターゲティング・メディア型商品の強化を目的とし、平成22年1月1日付でE2Pの発行済株式の全部を株式会社インプレスホールディングスより取得しております。

当社とE2Pの事業シナジーの早期実現及び運営の効率化を推進することを目的として、同社を吸収合併するものであります。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、E 2 Pは解散いたします。

当社においては会社法第796条第3項（簡易合併）により、また、E 2 Pにおいては同法第784条第1項（略式合併）により、株主総会の承認を得ずに合併を行う予定であります。

吸収合併に係る割当ての内容

E 2 Pは当社の100%子会社であるため、吸収合併に際して当社株式その他の金銭等の交付はありません。

その他の吸収合併契約の内容

吸収合併契約の内容につきましては、（6）合併契約のとおりであります。

（4）当該吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

（5）当該吸収合併後の吸収合併存続会社に関する事項

商号	アイティメディア株式会社
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 大槻 利樹
資本金の額	1,620百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	IT関連分野を中心とした情報やサービスを提供するWebサイトの運営

（注）資本金の額は、当社の平成21年12月末現在の数値を記載しております。当該吸収合併による資本金の額の増加はありませんが、合併の効力発生日までに、当社の新株引受権及び新株予約権の行使による資本金の額に増加が見込まれます。

（6）合併契約

合併契約書の内容は以下のとおりであります。

合併契約書

アイティメディア株式会社（以下「甲」という）とE 2パブリッシング株式会社（以下「乙」という）は、甲及び乙間の合併（以下「合併」という）に合意し、次の通り合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併当事会社）

甲（住所：東京都千代田区大手町一丁目3番1号）と乙（住所：東京都千代田区大手町一丁目3番1号）は合併して、その効力を生じる日（以下「効力発生日」という）に、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（株主に対する株式の割当）

甲は、乙の全株式を所有しているため、合併に際して株式の発行は行わない。

第3条（資本金、準備金の額に関する事項）

合併に際して甲の資本金、準備金の額の増加は行わない。

第4条（効力発生日）

効力発生日は、平成22年3月1日とする。但し、合併手続き進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の

上、これを変更することができる。

第5条（簡易・略式合併）

甲は会社法第796条第3項に基づく簡易合併により、乙は同法第784条第1項に基づく略式合併により、株主総会における合併契約承認の決議を経ることなく合併する。

第6条（会社財産の引継ぎ）

甲は、本合併の効力発生日において、乙の資産、負債及び一切の権利義務を承継する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運用を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

第8条（従業員等の処遇）

1. 甲は、効力発生日において、乙の従業員を引継ぐ。
2. 甲における乙の従業員の勤続年数については、乙における勤続年数を通算する。
3. その他、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議の上、これを定める。

第9条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変動を生じたとき、又は隠れたる重大な瑕疵が発見されたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、甲若しくは乙が効力発生日より前に取締役会において合併を撤回する旨の決議をおこなったとき又は法令に定められた関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（費用）

効力発生日において、乙の解散のために支出する費用は、全て甲の負担とする。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成22年1月21日

甲：東京都千代田区大手町一丁目3番1号
アイティメディア株式会社
代表取締役社長 大槻 利樹

乙：東京都千代田区大手町一丁目3番1号
E2パブリッシング株式会社
代表取締役社長 石田 雅也

以上